

クウェイト経済の近況*

〈目 次〉

- I 計画化への動因
- II 経済の歪み
- III 開発計画の目標

I 計画化への動因

1966年末、外務省のアラビア半島市場調査団の一員としてクウェイトを訪れ、当時第1次経済・社会開発5カ年計画を策定中のクウェイトを瞥見した。その旅行記はすでに本誌に発表した『アジア経済』第8巻第8号、昭和42年8月)。しかしそれは印象記の域をあまり出るものではなかった上に、この旅行後すでに1年有余を経、さらに開発計画書も議会の審議を経て発表されるに至ったので、あらためて開発計画を中心にクウェイト経済の最近の動向にふれ、先に発表した印象記を補ってみたい。

さて、クウェイトの経済開発計画を低開発国の経済開発計画の一つの例としてとりあげられる場合、いうまでもなく、かなりの特殊性を考慮に入れなければならない。その特殊性とは、クウェイトだけの特殊性というよりも、他のペルシャ湾(アラビア湾)沿岸産油国や、北アフリカのリビア等の産油国における開発と同じ性質のものであり、ワールド・エンタープライズを中心とする石油企業(クウェイトにおける石油企業は、KOC, KSPDC, AMINOIL, AOC, GOC, である)の進出下において形成された「単一商品への過度の特化」および「資本過剰経済」という特殊性である。したがって、クウェイトの場合、経済計画は、産油諸国間で石油資源開発を調整する必要性(共同生産計画)、石油(原油・製品)価格維持・安定、石油資源潤渇に対する予防的措置、という資本源の確保・安定化とならんで、石油外生産の拡大、国内市場の拡大と国際的機構での資金の利用という「余剰資本」の投資機会の拡大に集中するであろうことが一般に予想されていたのである。その場合、他の低開発国とはことなり、第1にワールド・エンタープライズとの交渉においてOPECを通して圧力をかけること(AOC等の弱小石油企業に対する圧力も含めて)、および第2に、開発資金の調達ではなく、「開発投資機会の狭さ」の

解決を行なうことにクウェイト経済の焦点があるとされていた。そして開発計画は「投資機会の狭さ」を痛切に感じるとる時点から、はじめて問題となったのである。しかし「資本過剰」といい、あるいは「(国内・工業化)投資機会の狭さ」といい、いずれもいかようにでも内容をもちこめる言葉であり、すでにクウェイトの国内開発投資を前提とした診断なのである。もしクウェイトが国際的金融活動に重点をおく方向を妥当な処方箋と認めるならば、国内開発投資は第二義的なものとなり、資本はけっして過剰でもないわけである(注1)。

それでは、小規模な「都市国家」ともいべきクウェイトに、なにゆえに総合的な経済・社会開発計画が1967年に至るまであらわれなかったのか、という問題が、国内投資機会を求める方向と国際的金融活動に依存する方向との対抗から直ちに導き出されるであろう。国内投資機会の狭さが痛感されたとされる時点を少なくとも1960年代はじめにおくならば、総合的な第1次開発計画実施までに、なお数年の時日があつたわけである。クウェイト政府の総合的な開発計画立案への姿勢は、1962年、クウェイト政府が開発庁を改組して企画庁を新設し、これに中央統計局を合併して、5局からなる開発計画の基礎調査と立案の機構を整備したときにさかのぼれる。この機構は、たまたまアラブ共同市場結成への足がかりとなったアラブ連盟経済統一委員会を、クウェイトが承認した年に出発している。しかも1960年代になってから、クウェイト自体をとってみればクウェイトの独立(1961年)、アラブ連盟への加入(1961年)、イラクとの領有権問題、サバーハ・アル・サーリム・アル・サバーハの即位(1965年)、OPEC成立(1960年)等々の政治的事件があり、またインター・アラブの問題としてアラブ諸国のなかに計画化経済の思想が、しだいに定着化してきていた。対西欧関係についてみれば、独立小国としてのクウェイトは、従来の慣例からして金融的にはイギリスに結びついていたが、1965年ポンド危機に対処して資金の引上げを行ない、1966年にはUnited Bank of Kuwait(注2)を独自にロンドンに開設していたのである。

さて、この企画庁が到達しえたクウェイト社会に関する一つの認識が、総合的な経済計画立案のおくれた理由について、有力な手がかりを与えてくれる。つまり、

1952年から1961年にいたる「野放しの無計画な経済・社会ブーム」の10年に、クウェイト社会のなかに富と所得との著しい格差が創り出されたという認識がそれである。したがって「開発投資機会の狭さ」とは、独立以前の「無計画な経済・社会ブーム」という表現と結びつけて考えれば、「狭さ」というだけではなく、このブーム期にみられた投資選択にたいする批判の面をかなり大きく含んでいるべきものと思われる。この種の認識がかたまってきたのは独立後のことであるが、とりわけ独立以前の無計画さに対する正面きった批判が可能となった理由は、おそらくサバーハ時代（1965年～）の成立と無関係ではないであろう。それでは、この10年間の「野放し」の内容は何か、「野放し」の理由は何か、という問題が起こる。

たとえば、クウェイト政府の財政に大きな比重を占める土地売却、購入の措置についてみれば、この措置が政府の財政収支を通じて、特定の個人に財産の蓄積をもたらしたことが挙げられている。1957年から1962年までの5カ年に、約8億4000万ドルが、政府によって支出されたと見積もられているが、その後、IBRDの1961年および1963年の再度にわたる勧告もあり、政府の土地購入支出は、支出総額に占めるパーセントを下げ（1962/63年の28%、1963/64年の18%、1965/66年の13%という比率の低下）ている。しかもこの数年來、中小所有者あるいは低所得者からの土地購入に重点がおかれるようになったといわれているが、1965年までに支出された約12億ドルの大半は、富裕者の手にはいったものと推定されている。しかも問題は、結果的にみて社会のピラミッドの頂点にある人々に財政支出の恩恵が集中したというだけではない。クウェイトの国内投資市場の狭さと金利の低さのため、かなりの部分が金融機関を通じて、海外へ流出し、逆に、近い将来、政府によって買い上げられるべきことを事前に察知しえた個人の土地購入資金に対する銀行融資もまた、莫大な額に達していたことが指摘されている(註3)。この措置は、名目的には石油収入を国民に分配する一手段として実施され、クウェイト人社会が、小規模であるため、この土地売却・購入の措置を通じて、クウェイト人大衆がかなりうるおったことも事実であるとしても、また、政府の福利厚生政策も全体として注目すべき発展ぶりを示していたとしても、このような格差の拡大は厳存していた。この措置が、富裕な土地所有者のための補助金政策であり、ついには地価の高騰（クウェイト市中心部で平方メートル当たり約1600ドル）をもたら

した、と非難されているのは当然であろう。しかし、イギリスの植民地・保護国支配の政策がそれらの後進諸国に対して独立付与以前に現状維持のために「適当な」社会階層 (status quo élite) をつくり、格差を定着化させる手口をとってきたことは一般に知られている。この土地購入措置はかなりの程度まで独立後を予想した現状維持政策としてとられてきたものではないかと推測される。もしこの推測が許されるならば、独立以前と独立以後の status quo élite の内部に、ある程度の政策上の変化が生じたか、あるいは新しいエリート層の権力への接近が行なわれたかのいずれかであろう。サバーハ時代のむずかしさは、一方でアラブ民族主義行動党等の「民族主義者」を排除するとともに、他方では独立前エリートの体質改善をある程度行なわねばならないところにある、ともいえよう。

クウェイトは、1946年に石油生産がコマーシャル・ベースののってからわずかの期間に、いわゆる「とびきり豊かな社会」になった。独立以前の時期についてみれば1946～51年の「テイク・オフの準備」期および1952～62年の「建設ブーム」期にみられた異常な経済成長は、クウェイトの社会・経済そのものに大きな歪みを与えたのであった。その経済的なあらわれの一つがいま述べたような意味での status quo élite 層を確定化した富と所得の格差である。

ついで、その急激な経済成長の影にある重要な社会問題として、独立まもないクウェイトの国家あるいは国民の存在基盤にかかわるような問題が、国内的に存在していたことを挙げておかなければならない。それはまず、第1表にみられるように、クウェイトの社会・経済の中核となるべき人的資源の問題であり、労働力の78%が非クウェイト人によって占められていることである。それは現象的にはっきりとつかめる形では、クウェイト人企業家、クウェイト人管理者、クウェイト人専門職、クウェイト人熟練労働者の決定的な不足と、非クウェイト人による補填の問題として存在している。しかしクウェイトの技術者と労働力が、非クウェイト人によって担われクウェイトの中でクウェイト人が過半数に達しなくなっていることを指摘するだけで、この問題は終わらない。政府の重要な行政職はもちろんクウェイト人によって占められ、さらにほとんどクウェイト人によって占められる政府関係雇用者給与が政府財政支出の39%を占めているが、官僚が同時に民間企業に関係しうるのであり、またクウェイト人が「産業家」としてよりも、流通・サー

第 1 表 1965年センサスによる産業別・国籍別労働力

	労働力			比率 (%)		
	クウェイト人	非クウェイト人	計	クウェイト人	非クウェイト人	計
農業・漁業	573	2,273	2,846	1.4	1.6	1.6
鉱業・採掘業	1,349	5,643	6,992	3.3	4.1	3.9
製造・化学工業	1,825	15,254	17,079	4.6	11.0	9.5
建設・建築業	1,264	27,584	28,848	3.2	19.8	16.1
電力・水道	1,645	5,346	6,991	4.0	3.8	3.9
商業	5,129	17,916	23,045	12.8	12.9	12.9
運輸・通信・倉庫	2,613	7,412	10,025	6.5	5.3	5.6
サービス	25,768	57,690	83,458	64.2	41.5	46.5
計	40,166	139,118	179,284	100.0	100.0	100.0

(出所) *The First Five Year Plan for Economic and Social Development, Dar uttarjama, 1967, p. 69.*

ビス面への進出に集中したこと、さらに後述するような非クウェイト人に対する経済的規制の問題に注意しておく必要がある。これはクウェイト人エリート層の基盤にかかわってくる問題である。官僚制と商業との結合にその基盤があり、「都市国家」市民大衆は給与と土地購入政策による特惠的保護をうけているのである。かれらの職業選択も、第1表に示されるように、クウェイト人が産業別労働力に占める比率は農・漁業で20%、鉱業・採掘業で19%、製造・化学工業で10%、建設業で4.4%、電力・水道で23.5%、商業で22%、運輸・通信業で26%、サービス業で30%となっている上に、さらにクウェイト人の83.5%が商業・運輸・サービス業に集中しているのである。

それ以上に、クウェイトの石油生産自体にかかわる若干の問題がある。それは第1に、エネルギー資源として石油に代わる原子力エネルギーの開発であり、第2に、中東原油公示価格の相対的な低さであり、第3に、クウェイトの石油に対するリビア石油の競争力の問題であろう。第1の点は、とくに現時点において過大評価する必要もないであろうが、第2の点については、すでにOPECによる原油・製品価格の安定化、生産調整、利権協定の更改等の政策の手がうたれつつある。しかし、生産調整問題に関し、OPECにコンセンサスがあるわけでもなく、OPECにおけるクウェイトの立場はむしろ生産割当制に反対の方向をとってきている。第3の問題に関しては、クウェイトの石油生産コストの低さ、マンモスタンカー、日本市場の急速な拡大等によって、競争力においても優位を失っているわけではない（リビア石油の開発によっ

て、西欧市場におけるクウェイト石油のシェアは低下している。しかし日本市場の伸びとマンモスタンカーによって、グローバルな優位は失われていない）。しかし、現時点における石油生産依存とクウェイト石油の優位とが、そのまま恒久的である保障は何もないのである。

この「都市国家」は、以上にあげたような所得格差、人的資源、就業構造、そしてクウェイト石油産業自体の将来性等の問題をかかえている。1962年以後、経済開発プロジェクトの羅列に終わらない経済・社会開発計画を策定し、一方ではクウェイト人の工業社会への適応という課題をもって、また他方では、イスラーム的社会正義の観念に基づく富の適正な分配という課題をもって、大きな歪みを是正すべき必要にせまられてきた。「野放しの無計画なブーム」が、クウェイトの経済成長とともに、独立国としてのクウェイトの存在そのものに、大きな危惧をもたらしていることを、クウェイトの識者は強く認識しはじめたのである。このような認識はインター・アラブの国際関係の変化ともつよく結びついている。1960年代になって、エジプトの「ナセル主義」や、パース社会主義のように「社会主義」を具体的に政策化するものがあらわれ、アラブの民族主義が社会主義と結びついて近隣のアラブ諸国におしよせる状況があらわれた。この状況において、資本主義的自由を主張するクウェイトも「野放しの無計画な」政策からイスラーム的社会正義に基づく福祉・計画的な経済国家のイメージを、総括的に前面におしださざるをえなくなったのである。ナセルやパース党の社会主義とはちがった意味で、公共部門、財政投資を中心とする、計画的な経済が必要となったのである。

それを指導する最高の国際的顧問には、Eugene Black (前世銀総裁)、Lord Piercy (BICFC 会長)、Marcus Wallenberg (Enskilda 銀行)、Samuel Schweizer (SBC 会長) 等の世界的金融の権威が名を連ねており、クウェイト政府の財政政策と投資計画に助言を与えているのである。

* 本稿は『中東通報』第147号(昭和43年2月)に発表した拙稿「クウェイトの経済開発計画について」に加筆・修正を加えたものである。

(注1) capital surplus economy という言葉は、たとえば R. El-Mallakh, "Planning in a capital surplus economy: Kuwait," *Land Economics*, Vol. 42, No. 4, 1966 のモチーフであるが、これも国内開発投資を前提としている。

(注2) 後述するクウェイト地場商業銀行3行と Kuwait Investment Co. および Kuwait Foreign Trading, Contracting and Investment Co. の共同出資(資本金100万ポンド)による。

ちなみに地場3行の資本金・準備金は約160万ディナールである。

(注3) Fakhri Shehab, "Kuwait: A Super-affluent Society," *Middle East Journal*, Vol. 42, No. 3, 1964.

II 経済の歪み

第1次経済・社会開発5カ年計画の立案者は、クウェイトの過去の経済成長の陰にある歪みを次のように整理している(注4)。

(1) 1人当たり国民所得がきわめて高いということだけで、クウェイトが高度に発展した国であるということではできない。なぜならば、将来、石油生産が国際経済におけるその地位を低下したのち、それにかわるものがなければ、たちまち瓦壊してしまうような高度に発展した国、というものはありえないからである。しかし、現実には、国民総生産の伸びは、私的セクターの伸びが停滞しているにもかかわらず、石油収入の伸びによってカバーされてきたのであり、クウェイト政府の私的セクター育成、工業保護の方策は、必ずしも、所期の成果をあげていなかった。

(2) クウェイトの熟練労働力の大部分は、外国人に依存しており、クウェイト人は商業および政府関係サービス部門に集中している。外国からの出稼ぎが、重要な労働力を占めており、居住外国人の本国送金は、年間1億

数千ドルにのぼるものと見積もられる。

(3) クウェイトの人的および天然資源に関する科学的調査が行なわれていないため、この十数年間に激変したクウェイトの社会構造や資源等の調査が、計画化に結びつけられないままであった。

(4) 消費財および生産財が、外国からの輸入に依存しており、輸入の約30%が非耐久消費財、30%が耐久消費財という傾向にあり、かつ輸入の90%は、国内消費に向けられてきた。

(5) 国内商品流通は、ほとんど頭うちの状態に達し、国内需要は、財政的に作り出されるよりほかにない状態にあった。しかも、建設ブームの中だるみの結果、輸入滞貨が、クウェイト経済のスローダウンを余儀なくさせる状態が生まれていた。

(6) クウェイト市場における物価水準は不自然な高さを示しており、それが購買力の低下、労賃および生産コストの高騰をきたしていた。

以上のように、単一商品への特化(overspecialization)、石油外産業の未発達、人的資源の未開発、消費財・生産財の外国依存、国内市場の頭うち、物価水準、等がクウェイトの当面する経済・社会的な隘路であるとされている。このような第1次経済・社会開発計画書にみられるクウェイト経済の歪みの指摘は、それぞれの点についてみれば、異論のないところであろう。しかしだれの目にもうつつこれらの諸点が、クウェイトにおける富と所得の格差にどうからんでおり、クウェイトの「産業構造」にどうひびいているか、がより重要な問題であろう。

また、国際経済におけるクウェイトの非石油部門の進出は、安定した西欧と日本という市場をもった石油部門とは全く逆に、いまのところ、市場的な見通しをもてない状況にある、とみるべきであり、アラブ共同市場が、現在のアラブ諸国間貿易を拡大する見通しがきわめてうすいとき、非石油部門の拡大もまた市場的にアラブ市場を期待できないし、またクウェイトとしても期待してないのである(注5)。それどころか、もしアラブ共同市場が成立するならば、クウェイトの非石油部門工業は、関税のためいっそう生産コストの上昇にせまられ、また労働力の自由な移動と市民権付与のため、クウェイト市民の特権が失われる可能性が大きいのである。クウェイト政府が、このようなアラブ共同市場成立に抵抗するのは当然のことであるが、しかし、小国クウェイトは、その代償として、アラブ諸国への開発資金援助を行っているのであり、いわばアラブの一員としての安全保障のた

第2表 クウェイト政府収支, 1961~64年(100万ドル)

	1961/62	1962/63	1963/64
1. 収入総計	542.08	575.12	622.72
石油	467.32	484.40	533.68
海外投資所	36.68	43.68	42.00
公地	8.68	11.48	12.60
土地売却	9.52	13.16	9.24
その他(関税・港務税等)	19.88	22.40	25.20
2. 支出総計	449.96	462.00	493.64
経常支出	211.40	256.76	301.00
資本支出	73.64	75.04	103.04
土地購入	164.92	130.30	89.60
3. 収支黒字	92.12	113.12	129.08

(出所) Ministry of Finance and Industry, Kuwait.

め、莫大な援助支出を強いられているのである(注6)。また一方では、工業化は一定の限度で打ちきり、国際的な金融センターとなるべきである、という構想も政府高官によって出されているのである。

そこで、クウェイトが「資本過剰経済」(capital surplus economy)と特徴づけられている点にもう一度立ちもどり、経済開発への見通しをもって、その資本過剰の意味を再検討してみなければならない。国民総生産の伸びが石油収入の大きさと国内市場の狭さという単純な対比から抽象的に資本過剰の意味を理解してはならない。さしあたり、政府財政、貯蓄と投資の関係、国際収支の側面から資本過剰をみてみたい。

まず、クウェイト政府の歳入・歳出についてみれば、第2表のようになる。石油収入の伸びは約8%、国内収入の伸びは約7%であり、さらに支出面において、経常支出と資本支出の急増と、土地購入支出の激減が目されるであろう。経常支出の62.6%(1965/66年)、全支出の39.6%を占める政府雇員給与であり、その実数は、石油関係雇員者の7000名に対し、約8万に達している。資本支出の主たる内容は、インフラストラクチュアに向けられている。インフラストラクチュアへの投資の詳細については、ここでとりあげないが、いずれにしても、全体として小規模なクウェイト経済においては、政府財政が経済の主要な標識であり、余剰資本の投資も政府の直接投資が中心となっていることにまちがいはない。国内投資市場の狭さのため、年々の政府収入の黒字の大部分もまた、海外における政府の外貨資産として保有され国内商業銀行4行(National Bank of Kuwait, Commercial Bank of Kuwait, Gulf Bank)の3地場銀行と外銀支店のBritish Bank of the Middle East)への預

金は比較的少なかった。クウェイトにおける金利の低さが資金の海外銀行への流出の重要な因をなしていたといわれているが、1965年初頭における政府の在外外貨資産は約14億ドル、1966年初頭には16億ドルに達しており、民間の、それも政府のそれをやや下回る程度の額に達している。政府在外外貨資産のおもなものは、外国債券、外国株式、外国銀行への預金、外国政府への借款、政府内関係機関への出資金である。それに対し、1965年末の国内商業銀行4行の預金は、政府預金において政府在外外貨資産の約9%、民間在外外貨資産の35%程度となっている。クウェイト商業銀行の預金金利は比較的低位で海外銀行のクウェイト預金吸収に対抗できず、また4行の貸出しも主として輸入金融に向けられ、工業化投資は民間の自己資金あるいは政府の直接投資によって行なわれていた、という特徴をもっており、これら4行についてみても、国内貸出しの約2倍半の資金が在外銀行に預金されていた。また民間資本の海外投資は、かなりの部分が、レバノンにおける不動産投資になっている、といわれている。1964年以後、預金金利の引上げが行なわれたが、それは民間資本の海外流出の減少傾向をある程度もたらしたとはいうものの、従来の趨勢に大きな変化を与えるものではない。国民総生産の45%が貯蓄され、貯蓄の41%が国内投資に向けられているということは、いぜんとして、余剰資本が国内資源の不足、地場市場の狭さ、高賃金、輸入財貨の高騰による投資市場の狭さが解決されていないことを示している。とりわけ工業化投資が、政府資本が主であり、民間資本は海外投資においても不動産投資に傾いていることに注意すべきであろう。

貯蓄/投資比率の低さの一因として、クウェイト人口の過半数を占める非クウェイト人の経済活動に対する規制が考えられる。非クウェイト人に対する不動産所有の禁止、金融・保険事業経営の禁止、資本投資に対する政府の認可制、雇員者の長期雇用契約の禁止、雇用期間終了者に対する国外退治の措置、等々、クウェイトの過半数を占める非クウェイト人と外国企業の進出に対する規制が、国内市場の狭さの因ともなっている。クウェイトの企画庁では、クウェイト人と非クウェイト人の協同のしかたについて根本的な再考を必要とする、と考える者もあるが、経済的観点からのみで解決される問題でないだけに、現状維持に終わらざるをえないようである。

以上の状況から、クウェイト人の工業社会への適応と社会正義の実現、という大目標が、なみなみならぬ困難をかかえていることが十分に推測されよう。

(注4) 計画書の第1章「クウェイトにおける総合計画化への動因」、第2章「第1次開発5カ年計画の出発点」参照。

(注5) E. Kanovsky, "Arab Economic Unity," *Middle East Journal*, Vol. 21, No. 2, 1967.

(注6) R. El-Mallakh, *op. cit.*, Kuwait as a Supplier of Aid の節を参照。

III 開発計画の目標

第1次経済・社会開発5カ年計画は、最終的に、次のような目標を達成するための第1のステップであるとされている。

(1) 1人当たり国民所得の水準を維持し、かつ増加させる努力を行なう一方、国民所得の分配を特定少数者への集中の形からは正する。

(2) 国民所得源を石油産業から多角化された産業にかえる。

(3) クウェイト社会における、クウェイト人の人的能力の開発を行なう。

(4) アラブ全体の経済の中でクウェイトが占める地位を確認し、アラブ諸国の経済開発の要求に協力する。

さて、第1次経済・社会開発計画は、公共部門、混合部門、および私的部門について、第3表のような投資計画を発表した。

この産業別、セクター別の投資計画は、従来の情報に基づく暫定的な数字(第4表『アラビア半島市場調査団報告書』、外務省、昭和42年、54~55ページ参照)に比べて、かなりの変動をみせている。おもな変動は、投資総額において約26%増、公共部門において19%増、私的部門について24.5%増となっているのに対し、混合部門は70%減となっていることである。産業別にみた場合、運輸、通信、住宅、公共建設への投資額増加が著しくなっている。もし従来発表されていた数字と決定された数字との差を、企画庁が作製した原案と議会において承認決定された最終案との相違であるとみることが許されるならば、以上のような変動が、本年1月以来、議会の審議を重ねる過程でもりこまれたとみることができる。その場合、混合部門の投資計画の極端な減少と、私的部門の投資計画の飛躍的な増大という二つの変化をどうみるかについては、かなりの困難があり、容易に結論を出すことはできない。しかしこの計画原案の審議を行なうべき議会の選挙に(1967年1月)において、前議員当選24名

第3表 開発投資計画(産業別・セクター別)

(100万クウェイト・ディーナール)

	公共部門	混合部門	私的部門	総計	比率(%)
石油・天然ガス	—	10.0	60.0	70.0	7.7
工業	21.0	39.0	26.0	86.0	9.4
農業・畜産	5.0	—	3.0	8.0	0.9
漁業	—	—	4.0	4.0	0.4
水力	64.8	—	—	64.8	7.1
電水資源	72.0	—	—	72.0	7.9
運輸・通信	90.2	8.0	54.0	152.2	16.7
情報	13.0	—	—	13.0	1.4
調査・訓練	7.0	—	2.0	9.0	1.0
教育	50.0	—	2.0	52.0	5.7
社会・宗教サービス	17.0	—	1.0	18.0	2.0
保健・衛生	30.0	—	3.0	33.0	3.6
住宅・公共建築	75.0	2.0	100.0	177.0	19.4
商業・金融・観光	6.0	1.0	15.0	22.0	2.4
公共施設	46.0	—	—	46.0	5.0
都市サービス	10.0	—	—	10.0	1.1
国防・司法	—	—	75.0	75.0	8.2
トック	—	—	—	—	—
総投資	507	60	345	912	100

(出所) *The First Five Year Plan...*, p. 89.

第4表 開発計画の見込(100万クウェイト・ディーナール)

	公共部門	混合部門	私的部門	総計
1. 石油・天然ガス	—	61	11	72
2. 石油工業	—	6	54	60
3. 工業	12	20	8	40
4. 電力	40	—	—	57
5. 電水資源	53	—	—	88.6
6. 土地改良	5.5	4.5	—	10
7. 漁業	—	11	—	11
8. 住宅・建設	37	68	—	105
9. 運輸・通信	52	22	20	110
10. 都市計画、公共施設	49	—	—	49
11. 教育	38	2	—	40
12. 保健	—	17	6	23
13. 社会、宗教サービス	20	3	—	23
14. 情報	16	1	—	17
15. 観光、リクリエーション	8	—	—	9.8
16. 国防、司法	4	2	7	13
17. 公共建築	14	—	—	14
18. 調査、訓練	18	—	—	18
19. ストック	7.5	1.5	1	10
総計	425	200	100	725

に対し、新当選26名が進出し、議員定数50のうち、アラブ民族主義行動党が4名を占めるまでに減じた(前回では12名)という政治的变化があらわれている。それに対し、46名の議員は右派に属するといわれている。この選挙に対して、アラブ民族主義行動党の4議員を中心とする選挙無効の申し立てがあり、政府はその運動を制圧し

て同調者を含む7議員を除籍し、かつ同調したクウェイト紙2紙の発行停止を行なった。この一連の動きは、計画案の大幅改正と無関係とは思われない。

1964/65年を境として、金利引上げ等による私的資本の海外流出の減少があらわれ、それに加え、私的セクター振興の目標をもつ工業生産振興法が1965年2月に制定され、かつ、全体として1965年からクウェイト経済が、経済的なスローダウンから抜け出る傾向があらわれていたが、基本的には、このようなサバーハ体制の保守的定着化とインテリ・テクノクラット層の支持、そしてアラブの民族主義・社会主義派の中東戦争による挫折等々の傾向が、私的部門の開発投資における工業外投資比重の上昇となったものと思われる。しかし、それにしても、この投資計画の変化は、それだけで説明できないほど大きくなっている。また、最初第1次5カ年計画は、国民総生産を約30%あげることを経済的目標としていたが、決定案においては、37%の上昇が目標とされている。したがって、企画庁の原案において、公共部門と混合部門が投資計画の86%を占めていたのに対し、決定案では、62%に低下しているのみならず、計画目標としての経済成長率の変更もまた行なわれているのである。企画庁の原案についても、公共部門、混合部門の重視は、アラブ連合における「社会主義化」の方向にある公共部門とは

全く別の意味をもつものであり、とりわけ混合部門は政府持株の民間への譲渡を近い将来行なうことを前提としていると説明されていた。企画庁長官、ドウェイジが強調している点は、開発プロジェクトのコンサルタントとしても社会主義国は不適當であるという点であった。とすれば、混合部門から私的部門へのふりかえは、1967年のアラブ地域における大激変をうけてかなり政策的意図があるようにも思われるのである。

5カ年計画期間における国内総生産の産業部門別の伸びは第5表に示される。

この計画に従って、現在進行中、および近々着工されるべきプロジェクト、プロジェクト実施にあたって選定されるべきコンサルタントの過去の実績、プロジェクトの国際入札における問題点、企業進出における特典事項等については、既に「アラビア半島市場調査団報告書」(外務省、昭和42年9月)にくわしく述べられている。したがって本稿では、投資額の大きい六つの産業部門について、若干の数字を補足するととどめる(第6表参照)。

〔付記〕最近の情報によれば、議会の委員会において開発計画案の審議が続行されている。それは既発表の計画大綱を補完するものと思われるが、近々その資料を入手できる見込みがついたので、入手しだいあらためて紹介することにした。

第5表 国内総生産：計画基準年と目標年との対比

(100万クウェイト・ディーナール)

	1966/67		1971/72				
	生産価値	比率(%)	生産価値	比率(%)	実 増	増加(%)	年間増加(%)
農 業 ・ 畜 産	1	0.1	2	0.2	1	100.0	15
漁 業	3	0.4	5	0.5	2	66.7	11
油・天然ガス・採掘	489	61.1	655	59.7	166	33.9	6
原 造 ・ 化 学 工 業	29	3.6	45	4.1	16	55.2	9
製 造	38	4.7	53	4.8	15	39.5	7
建 設	18	2.3	29	2.6	11	61.1	10
電 力 ・ ガ ス ・ 水 道	22	2.8	32	2.9	10	45.5	8
運 輸 ・ 通 信	64	8.0	90	8.2	26	40.6	7
お ろ し ・ 小 売	12	1.5	17	1.5	5	41.7	7
金 融	38	4.7	56	5.1	18	44.7	8
不 行 政 ・ 借 料	46	5.7	56	5.1	10	21.7	4
そ の 他 の サ ー ビ ス	41	5.1	58	5.3	17	41.5	7
国民総生産(コスト)	801	100.0	1,098	100.0	297	37.1	6.5
間 接 税 等	3	—	4	—	1	—	—
国民総生産(マーケット・プライス)	804	—	1,102	—	298	37.1	6.5

(出所) *The First Five Year Plan...*, pp. 73, 117 より。

資 料

第 6 表 主要開発投資細目 (100万クウェイト・ディーナール)

産業部門	細 目	所 管	投 資			計	
			公共部門	混合部門	私的部門		
石油天然ガス	探 査 ・ 試 掘	KNPC	10.0			70.0	
	開 発	KOC, AMINOIL AOC, SPDC			60.0		
工 業	石油工業	シ ュ ア イ バ 精 油 所 化 学 肥 料 プ ラ ン ト 脱 硫 プ ラ ン ト	KNPC KCFC AMINOIL	10.0 12.0		29.7	86.0
	非石油工業	シ ュ ア イ バ 工 業 地 区 計 画: 電 海 水 分 力 港 港 溜 灣 冷 道 却 水 雑 路 ・ 排 水 乾 ト ッ ク	SIDB	8.0 4.0 1.6 0.1 1.1 1.8		30.6	
業	工業プロジェクト	製 塩 ・ 塩 素 ・ 苛 性 ソ ー ダ ・ ア ス フ ア ー ル ト 等 セ メ ン ト ・ パ イ プ ・ 採 掘 プ レ ハ ブ 家 庭 用 品 ・ 電 気 具 ・ 織 布 ・ 洋 品 類	政 府 混 合 的 私 的	4.4		25.7	14.0
		発 送 配 電 機 械	政 府	24.6		64.8	
電 力	電 力 関 係 機 械	"	39.2			72.0	
	海 水 配 分 溜 管	"	1.0				
水 ・ 灌 漑	水 道 配 分 溜 管	"	13.0			72.0	
	シ ャ ー ト ・ ル ・ ア ラ ブ 分 流	"	20.0				
運 航 空	地 下 水 試 掘 ・ 開 発	"	30.0			16.3	
	空 港 タ ー ミ ナ ル	"	9.0				
輪 海 上	気 象	"	4.5			46.3	152.2
	拡 充 計 画	KAC	0.3				
通 信	シ ュ ワ イ ク 港 東 拡 充 政 府 シ ュ ワ イ ク 港 西 港 改 政 府 沿 船 岸 小 港 購 建 政 府 タ ン 船 カ ー 購 入 入 入 入 入	政 府 " 港 改 " 港 購 " 港 購 KSC KOTC	1.9 10.8 0.3 1.2		6.1	26.0	58.4
	道 路 ・ 防 砂 施 設	政 府	28.5			31.2	
信 通	バ ス 修 理 工 場	KTC		1.9		31.2	177.0
	車 両	私 的			28.0		
住 宅 ・ 公 共 建 築	電 話 架 設 ・ 交 換 所 ・ 発 信 ・ 受 信 所	政 府	31.2			31.2	177.0
	低 所 得 者 用 住 宅 建 設	政 府	36.0				
	低 所 得 者 用 住 宅 内 装	"	10.5				
	軍 ・ 警 察 用 住 宅		12.0				
	シ ャ ミ ー ヤ 等 住 宅 建 設	政 府	3.2				
	衛 生 関 係 者 用 住 宅	"	0.6				
公 共 建 築	そ の 他 住 宅	"	1.5	2.0	100.0		
	公 共 建 築	"	11.2				

(出所) The First Five Year Plan..., pp. 97~114, Table 12より。

《付録》 前掲「アラビア半島市場調査団報告書」から若干の記事を参考として紹介する。

- (A) 現在進行中および近々着工されるプロジェクト (56~57ページ参照)
- (B) 最近開発プロジェクトに関係した主要な業者 (クウェイトの国札入札に参加しうる資本金100万クウェイト・ディーナール以上の業者) (57~58ページ参照)

(A)——(イ) 政 府 関 係

	分 類	プロジェクト名	予 算 (KD)	着 工 予定時	備 考	
水 電 力 省	I. 電 気 発 電	第3火力発電所	2,300万	67/68	500MW コンサルタント Charles T. Main	
		同上ガスパイプライン	360万	67/68		
	a.	第4シュワイバ・タービン	300万	67	70MW スチームタービン 1基 30MW ガスタービン 2基	
		シュワイバ発電所第2期	800万	67		
		b. 送配電その他	送電網及変電所	2,000万		67
			ファイラカ島電力計画	100万		67
	街路照明		300万	67		
	II. 水およびガス	シャット・アル・アラブ河分	流計画	3,150	68	イラクのガルメット・アル・アリ付近から 複線パイプライン建設。 コンサルタント Alexander Gibb 3,700万ガロン/Day
			第1期工事	未定		
		第2期工事	1,850	67/68		
蒸溜水工場		50万	67			
スレービヤ工場拡張		50万	67			
クウェイト西南シャカイヤー		1,760万	67			
井戸		2,100万	67			
水道網		100万	67			
I. 建 設	道路	1,200万	67	全道路計画 建物・施設は各省計画の中に含まれている		
	建物	2,750万	67			
II. 農 業	家畜飼育	18.7万				
	養鶏園	28.4万				
	植林計画	195.3万				
情 報 省	I. ラジオテレ ビセンター	建 物	350万	67		
		機 器	626.5万	67		
	II. そ の 他	政府印刷局拡張	220万	67		
		映画スタジオ	17.9万	67		
		博物館	130万	67		
厚 生 省	I. 病院建設	ムバーラク病院	1,000万	68	1,040ベッド 250ベッド	
		ファハヒール病院	200万	67		
		身体障害者病院	150万	67		
	II. そ の 他	薬品工場	500万	67		
郵便省		毛布工場	25万	67/68		
民 航 空 局		電話施設の拡充, ラジオ施設, 中継所建設等の全計画	3,100万	67/72	日本電々公社	
		空港ターミナル	200万	68		
港 湾 局		気 象 台	28.2万	67		
		シュウエイク港拡張	1,000万	68		

(A)——(ロ) 民間および混合部門関係

クウェイト運送会社バス購入	予算	50万KD
クウェイト海運会社船舶(1万トン級1隻)購入	"	600万KW
クウェイト石油化学工業会社 液体アンモニア, メタノールプラント	"	1,200万KD
クウェイト・アスベストパイプ会社工場拡張	"	100万KD
クウェイト製粉会社製パン工場	"	15万KD
シュワイバ開発局1,500トン・ドライドック	"	未定

(B)

国 籍	業 者 名	プ ロ ジ ェ ク ト 種
レバノン " " "	CAT Conco Medeco	建 設、土 木 製 設、油 所 ビ ル 建 築
エジプト	Othman Ahmad Othman	市 役 所、空 港
オランダ	Philipps	シ ュ ア イ バ 港
ドイツ	Siemens	"
フランス	Enprepose	製 油 所
イタリア "	Snam Progetti MARCONI	水 道、パ イ プ ラ イ 放 送 設 備
ユゴ	Energoprojekt	シ ュ エ イ ク 港
スウェーデン "	Erickson Mr. Topsoe	電 シ ュ ア イ バ 話 港
デンマーク	Kuwait-Danish Diary	ミ ル ク
アメリカ " " " " " " " "	RCA Ronald International Brown & Root Inc. Chicago Bridge & Iron Mc Dermott International Istabash Colins Inc. Ralph Passon Foster Wheler Flower Co. U. E. Westinghowse	T V ホ イ テ ラ イ バ イ ブ ラ イ 石 油 タ ン 石 油 関 係 石 油 関 係 お よ び 水 資 源 石 油 関 係 お よ び 製 精 海 水 蒸 溜、電 力
イギリス " " "	Weirs Etelcos Price Calder Rider Sir Frederick Snam	電 通 信、電 話 空 港
日 本 "	電 々 公 社 石川島播磨重工 (日 本 電 気) (パンフィック鉱業)	電 海 水 蒸 話 (P C M 電 送 溜 置) (航 空 測 量)

(注) かつこ内は補足したものを示す。

(調査研究部主任調査研究員 中岡三益)

アジア諸国の租税制度(V)

(アラブ連合・ナイジェリア・リベリア・クウェート編)

大蔵省主税局 林 大 造 編
国際租税課長
376頁 罫 1200

▷アラブ連合共和国の租税制度▷税制の背景▷租税制度の概要▷所得税制度▷諸説▷[付録]参考文献▷ナイジェリアの租税制度▷税制の背景▷租税制度の概要▷会社所得税▷個人所得税[付録]参考文献▷リベリアの租税制度▷税制の背景▷租税制度の概要▷所得税制度[付録]▷参考文献▷クウェートの租税制度▷税制の背景▷租税制度の概要▷所得税制度▷クウェートとサウジアラビアとの中立地帯における租税制度[付録]参考文献